

第3期普通寺市子ども・子育て支援事業計画 代用計画（案）

市町村（特別区）名

普通寺市

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

記載事項

○乳児等通園支援事業は、対象となる年齢が満3歳までであることから、利用児童の満3歳到達後については、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備する。

○乳児等通園支援事業利用児童の満3歳到達後における私立幼稚園及び認定こども園（教育部門）の満3歳児クラスの利用について情報提供を行い、希望に応じて円滑な利用ができるよう支援する。